

令和4年度改正法施行対応版 『社会福祉施設・事業者のための規程集』 正誤表

令和4年8月25日

厚生労働省 HP における規定例の修正等を踏まえて、本規程集の訂正をさせていただきます。

頁	修正箇所	正	誤
p.3	「社会福祉法人〇〇会 育児・介護休業等に関する規則（例）」 第2条7の2行目	7 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条 <u>第1項、第4項又は第5項</u> に基づく育児休業（再度の休業を含む）が終了 <u>又は介護休業が始まったことにより本条第4項又は第5項に基づく育児休業（再度の休業を含む）が終了</u> し……	7 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、 <u>介護休業</u> 又は新たな育児休業が始まったことにより本条 <u>第3項又は第4項</u> に基づく育児休業（再度の休業を含む）が終了し……
p.4	「社会福祉法人〇〇会 育児・介護休業等に関する規則（例）」 第2条解説 25行目	⑧ 7について、産前・産後休業等の開始により <u>1歳又は</u> 1歳6か月までの育児休業が終了した場合 <u>又は介護休業の開始により1歳6か月までの育児休業が終了した場合</u> で	⑧ 7について、産前・産後休業等の開始により1歳6か月までの育児休業が終了した場合で、
p.36	育児介護休業関係様式 様式1(2ページ目) 11行目	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある <u>①</u> 場合、再度申出の理由